

# 地域雇用活性化推進事業のご案内

## ～地域のアイデアの実現を支援します！～

### 【資料編】

- ▶ 地域雇用活性化推進事業の実施スキーム・・・・・・・・P 2
- ▶ 事業応募のための地域要件・・・・・・・・P 3
- ▶ 中央地域雇用活性化支援アドバイザー・  
地域雇用活性化支援アドバイザー・・・・・・・・P 4
- ▶ 事業構想提案書及び事業選抜・評価委員会・・・・・・・・P 5
- ▶ Q & A・・・・・・・・P 6
- ▶ 【参考】事業構想策定～事業実施にあたって  
留意すべきポイント・・・・・・・・P 7
- ▶ 事業イメージ①（雇用機会不足地域）・・・P 15
- ▶ 事業イメージ②（過疎等地域）・・・・・・・・P 16
- ▶ 令和元年度採択地域の事業概要（一例）・・・P 17
- ▶ 事業に関するお問い合わせ先・・・・・・・・P 25

(注) 令和2年度本予算の成立に伴う本事業の予算確保を前提としているため、今後、事業内容等の変更があり得ることにご留意下さい。



厚生労働省  
都道府県労働局  
令和元年12月

ひと、暮らし、  
みらいのために

# 地域雇用活性化推進事業の実施スキーム

## (1) 事業提案が可能な地域

### I. 雇用機会不足地域

次の①、②いずれかに該当する地域

- ① 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が全国平均（1を超える場合には1.00。0.67未満である場合には0.67）以下であること
- ② 最近3年間（平均）又は最近1年間（平均）の地域の有効求人倍率が1未満であって、最近5年間で人口が全国平均以上に減少していること

※ 雇用機会不足地域が事業選抜された場合、地域雇用開発促進法に規定する「地域雇用創造計画」を策定し、厚生労働大臣の同意を受ける必要があります。

### II. 過疎等地域

過疎地域自立促進特別措置法（平成12年3月31日法律第15号）による過疎地域や重大な災害の被害を受けた地域として別途定める地域

## (2) 事業実施までのステップ

**STEP①**：市町村（特別区を含む。以下同じ。）、地域の経済団体、その他地域関係者等から構成される「地域雇用創造協議会」を立ち上げます

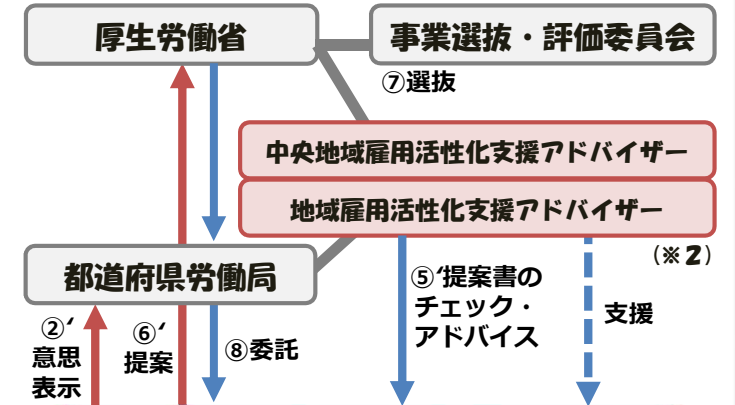
**STEP②**：協議会において、地域課題や雇用課題を特定し、課題解決に向け重点的に取り組む分野、活用できる地域資源、対象とする求職者層等を決定します

**STEP③**：協議会において上記をとりまとめた「事業構想提案書」を策定し、提案(※)します  
雇用機会不足地域の場合は「地域雇用創造計画」を併せて策定・提出します  
(※) 提案にあたっては、原則、地域雇用活性化支援アドバイザーによる「事業構想提案書」のチェック・アドバイスを受けていただきます

**STEP④**：厚生労働省の「事業選抜・評価委員会」において、実施地域を選抜します

**STEP⑤**：都道府県労働局と協議会の間で委託契約を締結します

## ～事業実施までの流れ～



### 地域雇用創造協議会

※ 実線(上の2つ)は必須

市町村(※1)  
(特別区を含む)

地域の経済団体

都道府県

外部有識者

地域の業界団体

その他の地域関係者

- ① 協議会立ち上げ（設立準備会でも可）
- ② 提案の意思表示
- ③ 地域課題等の特定・検討
- ④ 「事業構想提案書」を策定
- ⑤ 地域雇用活性化支援アドバイザーのチェック・アドバイスを受け、
- ⑥ 提案書を提出

(※1) 複数の市町村での実施も可能

(※2) 中央・地域雇用活性化支援アドバイザーが、応募検討段階や事業実施段階等において支援を実施  
【当該アドバイザーの詳細については、4ページをご確認下さい】

# 事業応募のための地域要件

## (1) 一地域単独で取り組むケースで、「雇用機会不足地域」と「過疎等地域」の両方に該当する場合

両要件に該当する場合には、「雇用機会不足地域」としての応募となります。なお、「雇用機会不足地域」は地域雇用開発促進法で定義されており、厚生労働省が担う雇用対策の面からすると緊要度が高いことから、事業選抜にあたって加点されます。

## (2) 複数の市町村が連携して事業を実施する場合

### I. 複数の市町村のうち、一地域以上の「雇用機会不足地域」が含まれている場合、まずは連携地域における有効求人倍率の総数判断(※)を行います。

(※) 《例》 A市とB町が連携して応募する場合  
 連携地域の有効求人倍率 = (A市とB町の有効求人数の和) / (A市とB町の有効求職者数の和)

#### i. 複数地域における最近3年間(平均)又は最近1年間(平均)の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1.00。0.67未満である場合には0.67。)以下である場合

➢ 「雇用機会不足地域」としての応募となります。なお、事業選抜にあたって加点されます。

#### ii. 上記i.に該当せず、一地域以上の「過疎等地域」が含まれる場合

➢ 「過疎等地域」としての応募となります。

### II. 複数市町村に「雇用機会不足地域」は含まれておらず、一地域以上の「過疎等地域」が含まれている場合

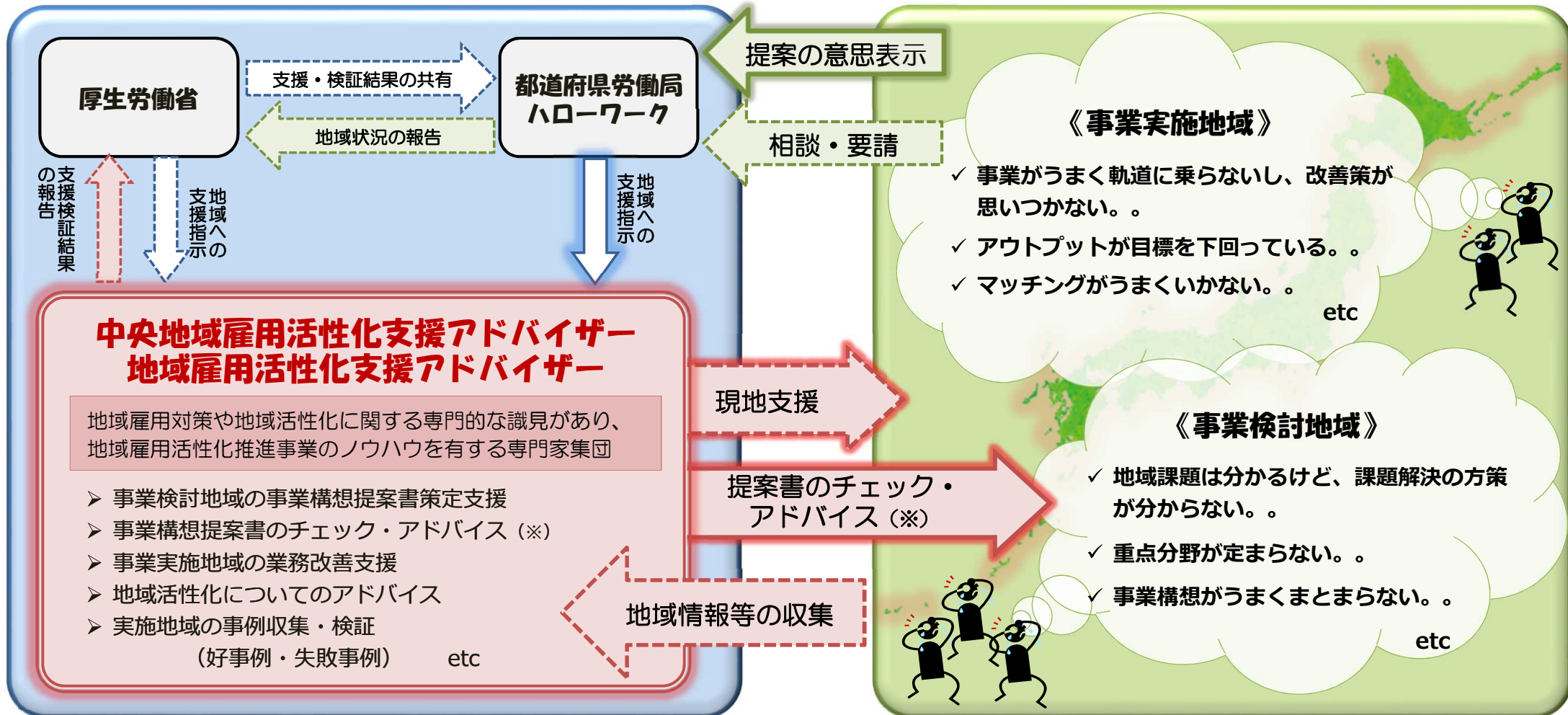
➢ 「過疎等地域」としての応募となります。

	地域①	地域②	地域③	地域要件
ケース1	不足地域	不足地域	過疎地域	連携地域の有効求人倍率(総数)で判断し、最近3年間又は最近1年間の数値が雇用機会不足地域に該当する場合 ⇒ 「雇用機会不足地域」  連携地域の有効求人倍率(総数)で判断し、最近3年間及び最近1年間いずれの数値も雇用機会不足地域に該当せず、一地域以上の過疎等地域が含まれる場合 ⇒ 「過疎等地域」
ケース2	不足地域	過疎地域	非該当	連携地域の有効求人倍率(総数)で判断し、最近3年間又は最近1年間の数値が雇用機会不足地域に該当する場合 ⇒ 「雇用機会不足地域」  連携地域の有効求人倍率(総数)で判断し、最近3年間及び最近1年間いずれの数値も雇用機会不足地域に該当せず、一地域以上の過疎等地域が含まれる場合 ⇒ 「過疎等地域」
ケース3	不足地域	不足地域	非該当	有効求人倍率(総数)で判断し、雇用機会不足地域に該当する場合 ⇒ 「雇用機会不足地域」
ケース4	不足地域	非該当	非該当	有効求人倍率(総数)で判断し、雇用機会不足地域に該当する場合 ⇒ 「雇用機会不足地域」
ケース5	過疎地域	過疎地域	非該当	「過疎等地域」
ケース6	過疎地域	非該当	非該当	「過疎等地域」
ケース7	非該当	非該当	非該当	非該当

# 中央地域雇用活性化支援アドバイザー・地域雇用活性化支援アドバイザー

地域雇用活性化推進事業では、地域雇用対策や地域活性化に関する専門的な識見を有する者を「中央地域雇用活性化支援アドバイザー」、  
「地域雇用活性化支援アドバイザー」として委嘱します。当アドバイザーは、厚生労働省・労働局や事業検討地域・事業実施地域からの  
要請等に応じて事業構想提案書のチェック・アドバイスを行う(※)とともに、現地に赴き、事業の進捗・検討状況から課題等を分析し、  
事業実施に必要なアドバイスを行います。

～ 地域からの要請等に応じて、応募検討段階から事業終了まで専門的視点でサポート ～



(※) 提案に当たっては、原則、地域雇用活性化支援アドバイザーによる「事業構想提案書」のチェック・アドバイスを受けていただきます。



# 事業構想提案書及び事業選抜・評価委員会

## (1) 事業構想提案書の策定と提案

### 事業構想提案書（ひな型）

1. 事業タイトル
2. 地域の名称
3. 事業実施区域に関する事項
4. 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項  
地域の現状・課題（人口・産業・雇用）、地域重点分野、対象求職者層、目標（事業を通じた雇用創出数）
5. 地域の活性化のための取組事項
  - (1) 実施主体・体制
  - (2) 地域重点分野に係る取組
    - ① 事業所の魅力向上、事業拡大の取組、
    - ② 人材育成の取組、
    - ③ 就職促進の取組（具体的な取組内容、スケジュール等）
  - (3) 事業終了後における地域の活性化に向けた計画予定等
  - (4) 本事業によらない地域独自の取組
6. 計画期間
7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

※ その他、別紙にて、アプトプット・アウトカム指標及び設定根拠、協議会構成員一覧・組織図、各取組の詳細内容・スケジュール、地域独自の取組に係る詳細内容、必要経費の概算（予定額）等を添付

## (2) 事業選抜・評価委員会による実施地域の選別

地域から提案された事業構想は、事業選抜・評価委員会（下記参照）が「魅力ある雇用やそれを担う人材の維持・確保効果が高いと認められるもの」や「地域の産業及び経済の活性化等が期待できるもの」を選抜するとともに、事業実施期間中の評価・事業継続の可否を判断します。

### ▶「事業選抜・評価委員会」

事務局：厚生労働省職業安定局地域雇用対策課

委員：地域雇用対策や地域活性化に関する専門的な識見を有する者のうちから、職業安定局長が委嘱

## 選抜のポイント

事業の趣旨・目的等	事業実施区域における課題を十分に把握・分析した上で、地域重点分野や対象求職者層が設定され、協議会として、課題解決に向けた戦略が描けており、また、地域の独自事業との相乗効果が期待できるものとなっていること
取組内容	地域重点分野に係る取組の内容が地域課題の解決に繋がるものとなっており、事業実施にあたり、支援対象者や事業実施機関の選定が適切であり、事業の周知等が効果的かつ効果的なものとなっていること
事業効果	アウトプット目標及びアウトカム目標が適切・的確に設定されており、事業効果が示されていること
その他	地域における関係機関等との連携・協力が担保されていること

# Q & A

## ▼ 事業の要件について

**Q 地域雇用創造協会には、地域の経済団体等の参加は必要ですか。**

A 地域雇用創造協議会については、地域の市町村及び経済団体の参加は不可欠です。地域に複数の経済団体がある場合、全ての団体が参加する必要はありません。

**Q 「雇用機会不足地域」と「過疎等地域」では、取組内容に違いはありますか。**

A 両地域ともに、魅力的な雇用の確保・拡大を図った上で求職者とマッチングするという点は共通ですが、「雇用機会不足地域」では地域内在住の求職者の能力開発や人材育成、「過疎等地域」ではUIJターン就職希望者の能力開発、人材育成及び地域への誘導並びに新規学校卒業予定者等の地域内就職の働きかけが中心になってくると考えています。

**Q 複数の市町村が連携して事業を実施する場合、隣接している必要はありますか。また、県境を越えた連携は可能ですか。**

A 連携して実施する必要性が認められる場合、隣接している必要はなく、また、県境を越えた連携も可能です。

## ▼ 事業の経費について

**Q 事業に必要な経費は、地域雇用創造協議会に対し、どのようなタイミングで支払われますか。**

A 毎年度の事業終了後の精算払が原則ですが、一定の手続きを踏めば、概算払いも可能です。ただし、事業開始年度の概算払までには、契約日から起算し、概ね3ヶ月程度の期間を要しますので、その間の資金は協議会等に立て替えていただく必要があります。

## ▼ 事業運営について

**Q 事業実施に当たって、事業全体の運営や進捗管理、関係行政機関及び関係団体等の連絡調整を行う者を配置することは可能ですか。**

A 「事業推進員」として、事業規模等に応じた適切な人数を配置することが可能です。

## ▼ 「伴走型支援」について

**Q 「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」における伴走型支援は必ず実施する必要がありますか。**

A 「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」における新分野進出等に資する講習会は実施する必要がありますが、伴走型支援は必須ではありません。なお、「人材育成の取組」及び「就職促進の取組」についても必須となります。

**Q 「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」のうち、選定事業所に対する伴走型支援の具体的な内容を教えてください。**

A 伴走型支援は、新分野進出等の講習会に参加した事業所等を中心に支援の対象とする事業所を選定し、選定事業所が新分野進出等に取り組む際に、協議会が伴走し支援するものです。具体的な支援内容は、商品デザイン、販路開拓等に必要な専門アドバイザーの派遣やマーケティング調査費、機器等借損料の支弁等を想定しています。

なお、当該取組は、地域における新分野進出等を通じた魅力的な雇用の確保・拡大の好事例を収集し、地域内に展開するために実施するものであり、特定の事業所に利益を与えることが目的でないことに留意する必要があります。

## ▼ 求職者について

**Q 求職者の考え方を教えてください。**

A 事業の対象となる求職者は、  
① 地域内在住の求職者（在職者（在職求職者及び正社員転換希望者）、創業希望者を含む）及び地域外在住の求職者で、当該地域内での就職・創業・正社員転換を希望している者（UIJターン就職希望者を含む）  
② 新規学校卒業予定者、新規学卒者  
であり、求職・創業・正社員転換の意思のない者、単なるスキルアップ目的の在職者は対象外です。

## 【参考】事業構想策定～事業実施にあたって留意すべきポイント

### ➤ 地域において、「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るための事業であることを意識する

- ✓ 他の地域課題の解決を目的としない
- ✓ （魅力ある）雇用の維持・確保効果や（スキルアップ）人材の維持・確保効果が大きい事業を目指す

### ➤ 「魅力ある雇用」を維持・確保するためには、事業目標と事業所の目標を一致させる

- ✓ 「魅力ある雇用」の維持・確保という目標と事業所の利潤最大化という目標を一致させる
- ✓ 利潤が出る可能性を事業所に意識させる

### ➤ 地域としての統合性を意識する

- ✓ 事業実施期間（最大3年度間）で雇用環境を完全に改善することは困難であるが、そのきっかけとして3年間で成果が現れるものに絞り込んで実施する
- ✓ 事業の成果を得るためには、地域が実施してきた既存の施策や取組を継承することが望ましい
- ✓ 事業の成果をムダにしないためには、事業終了後の取り組みとの整合性を意識する

### ➤ 地域連携による広域実施を意識・検討する

- ✓ 経済圏・生活圏は必ずしも行政区域毎に形成されておらず、地域住民や事業所も行政区域を意識していないことから、異種・同種地域との連携により、ポテンシャルを最大限発揮できる環境を整える

## ➤ キーパーソンや関係者の役割を明確化する

- ✓ 事業構想段階～事業実施中におけるキーパーソンや市町村、経済団体、地域雇用創造協議会等関係者それぞれの役割を明確化し、それを確実に遂行する体制の構築が重要

## ➤ 行政が積極的に関与する

- ✓ 事業取り組みに当たっては、地域雇用創造協議会に任せきりにせず、行政が積極的に関与し続けることが重要

## ➤ ハローワークや労働局と連携する

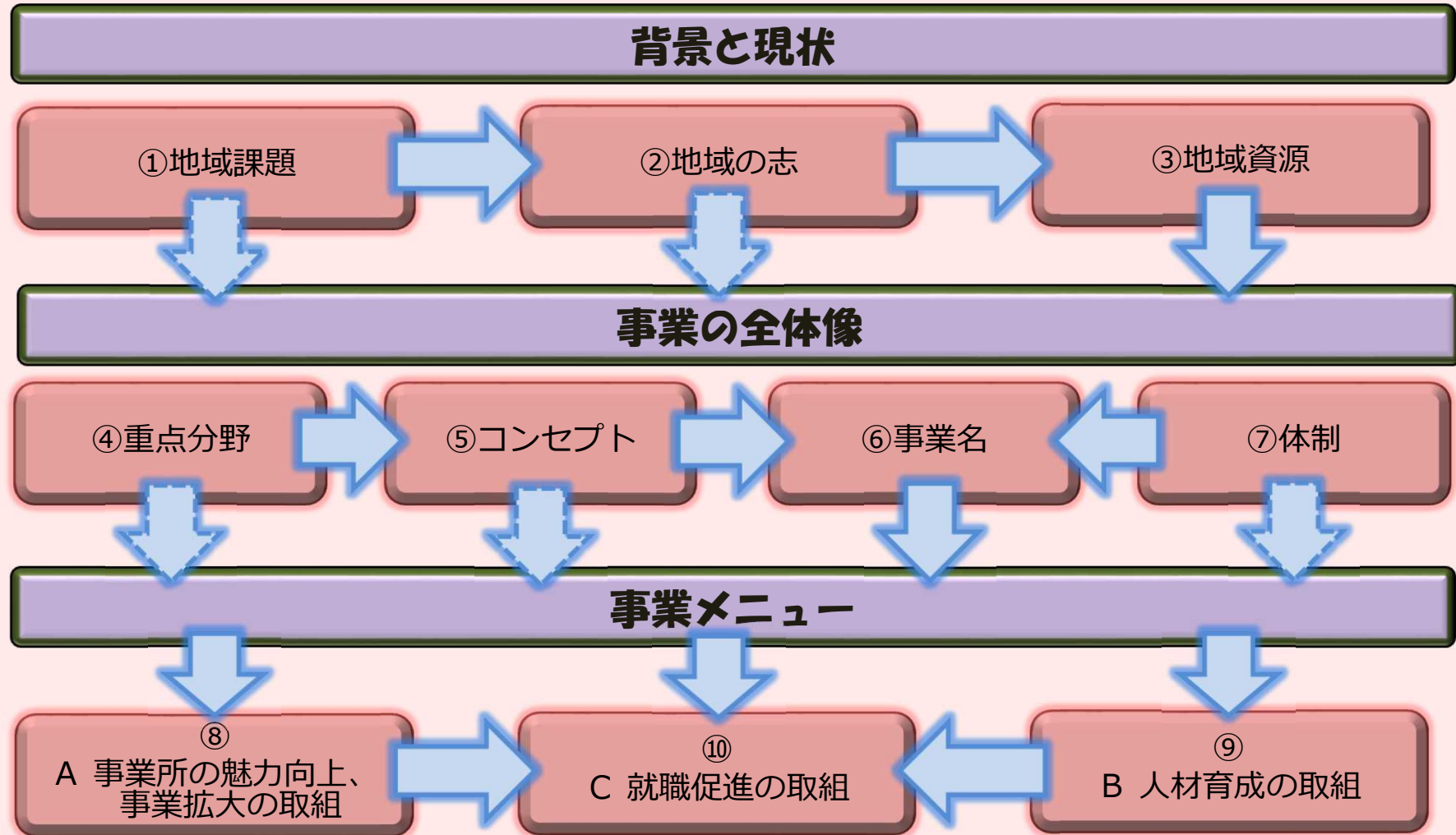
- ✓ 事業所・求職者と密接な関係を有し、求人・求職動向を的確に把握しているハローワーク・労働局と連携・協力しながら事業に取り組む

## ➤ 各取組間の整合性と連動性を意識する

- ✓ 目標に掲げるアウトプット・アウトカムを達成するためには、3つの取組（「A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組」、「B 人材育成の取組」「C 就職促進の取組」）それぞれの整合性と連動性を意識
- ✓ 事業内容が統合的で、連動性のある構造になっているということは、課題に対する目的が適切、かつ各取組の役割の関係が明確で、相乗効果が期待できる
  - このためには、次ページの10の要素を考えていく必要がある



# 地域雇用活性化推進事業の要素



## 背景と現状

### ① 地域課題

- ✓ すべてのスタートは地域課題の整理から始まる
- ✓ 当該地域内外の環境条件を整理・分析し、雇用に関する課題をまとめる
  - ⇒ 統計データや地域内事業所・求職者のニーズ・シーズ調査結果などの具体的なエビデンスに基づいた分析が重要

### ② 地域の志

- ✓ 上記課題に対して、地域はどのような使命（ミッション）を持って立ち向かうのか、どのようなワークスタイルやライフスタイルが実現できる地域にしたいのかとその構想（ビジョン）を決定
  - ⇒ 総合計画にありがちな地域名を変えたら別の地域にも当てはまるようなビジョンではなく、当該地域だからこそ出来る暮らし、ここだからこそ成り立つ産業の在り方を検討することが重要

### ③ 地域資源

- ✓ 地域資源はハード資源、ソフト資源、人的資源の3分類があり、「地域の志」を実現するために活用できる地域の様々な要素をピックアップ
  - ⇒ 統計データや地域内事業所・求職者のニーズ・シーズ調査結果などの具体的なエビデンスに基づいた分析が重要

## 事業の全体像

### ④ 重点分野

- ✓ 上記①～③を踏まえ、地域において重点的に「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図る、具体的な産業分野を設定

### ⑤ コンセプト

- ✓ 事業の全体像を示すコンセプト（ストーリー）を明確化
  - ⇒ 地域としての統合性、取組の整合性を図るためには、この事業が何を目指し、何をやるのかをシンプルに表現できることが必要

### ⑥ 事業名

- ✓ コンセプトを端的に表現した事業名を決定

### ⑦ 体制

- ✓ 協議会の体制について、コンセプトや重点分野を踏まえ協力体制をとりたい団体等を決定
  - ⇒ 本事業の成否は如何に地域の関係者を巻き込めるかにかかっている。市町村の部署間の連携はもとより、地域の商工関連団体、農林水産関連団体、第3セクターやNPO等の事業に必要な協力体制の構築が重要

## 事業メニュー

### ⑧ A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

- ✓ 上記①～⑦を踏まえ、地域内事業所が新分野進出、販路拡大、生産性向上、雇用管理改善、職域開発等(以下「新分野進出等」という。)を通じて魅力を向上し、地域内における「魅力ある雇用」の確保に繋がる講習会等を企画
  - ⇒ 求職者ニーズを踏まえた「魅力ある雇用」に変えていくことをイメージした講習会の内容とすることが重要。特にUIJターン就職希望者は、都市部の雇用環境や給与水準等に準じた就労を求めて求職活動を行うケースが多いことを意識
- ✓ 地域における好事例となるような地域内事業所による新分野進出等の取組に係る伴走型支援を企画（任意実施）
  - ⇒ 伴走型支援の事業所選定に当たっては、事業構想策定時点から地域内事業所への汎用性・波及性の高い取組が期待できる事業所の目星を付けておくことが重要

### ⑨ B 人材育成の取組

- ✓ 上記⑧を通じて確保する「魅力ある雇用」や地域内事業所の担い手となる人材を育成する講習会等を企画
  - ⇒ 事業コンセプトに基づくものだけでなく、地域内事業所が現在必要としている人材のイメージを調査し、その人材として必要となる知識や技術を学ぶ講習会等を企画することが重要

### ⑩ C 就職促進の取組

- ✓ 上記⑧により確保を図った「魅力ある雇用」と⑨により育成した「それを担う人材」をマッチングさせる合同企業説明会や就職面接会を企画
- ✓ UIJターン就職希望者に対する地域見学会や就業体験、就職面接会を企画
- ✓ SNS、ホームページ、求人専門誌（サイト）を活用した地域情報・求人情報の発信を検討
  - ⇒ 各種情報の発信に当たっては、主なターゲットとする求職者層（若者、子育て中の母親、高齢者、UIJターン就職希望者等）の各種情報の入手手段を把握することが重要

## その他

- **10の要素が決まれば、次に事業目標（各取組におけるアウトプット及びアウトカム）の設定、講習会や就職面接会等の回数・スケジュールの検討、所要額を検討する**

### 事業目標（各取組におけるアウトプット及びアウトカム）の設定

- ✓ 事業実施により生じ得る雇用・就職効果について、具体的な数値目標を設定
  - ⇒ 地域における産業・経済の動向や労働市場の状況等を踏まえ、合理性の認められる範囲で、定量的な数値目標の設定が必要
  - ⇒ 具体的には、

#### 【アウトプット指標】

□ **A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組**

事業を利用した事業所の数、創業希望者の人数（単位：社）

□ **B 人材育成の取組、C 就職促進の取組**

事業を利用した求職者（UIJターン就職希望者を含む）、創業希望者、正社員転換希望者の人数（単位：人）

#### 【アウトカム指標】※ アウトカムの計上の考え方が実践型地域雇用創造事業から変更になっています。詳しくは次ページをご確認ください

□ **A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組**

事業を利用した事業所が、事業効果により雇用した人数、非正規雇用の従業員について正社員転換を図った人数、創業者数（単位：人）

□ **B 人材育成の取組、C 就職促進の取組**

事業を利用した求職者（UIJターン就職希望者を含む）が事業効果により就職した人数、創業者数、正社員転換者数（単位：人）

**本事業は、費用対効果が高く効率的である方が評価され、アウトカムとなる雇用、就職、正社員転換及び創業に要する1人当たりの経費が100万円を超えると失格となる**



《参考》アウトプット・アウトカム等の計上方法（実践型地域雇用創造事業との比較）

地域雇用活性化推進事業			
	A 魅力向上の取組	B 人材育成の取組	C 就職促進の取組
	求人A	求職A	雇用・就職A
	求人B	求職B	雇用・就職B
	求人C	求職C	雇用・就職C
	求人d	求職f	雇用・就職h
	求人e	求職g	雇用・就職i
アウトプット	5	5	5
アウトカム	5	5	5
事業実績 (重複排除)	9		
1人当たり コスト上限 (重複排除)	●千円 ÷ 9 < 100万円		

※朱書きは重複排除のイメージ

実践型地域雇用創造事業			
	雇用拡大メニュー	人材育成メニュー	就職促進メニュー
	求人A	求職A	雇用・就職A
	求人B	求職B	雇用・就職B
	求人C	求職C	雇用・就職C
	求人d	求職f	雇用・就職h
	求人e	求職g	雇用・就職i
アウトプット	5	5	5
アウトカム (重複排除)	3	3	3
事業実績 (重複排除)	9		
1人当たり コスト上限 (重複排除)	●千円 ÷ 9 < 150万円		

※実践型地域雇用創造事業は平成30年度採択分をもって廃止

【実践型地域雇用創造事業】

- アウトカム数について、各メニュー間の重複を除いた数値を計上（求人Aと求職Aを就職促進メニューでマッチング（雇用・就職A）した場合には「1」として、地域雇用創造協議会の判断でいずれかのメニューに計上）

【地域雇用活性化推進事業】

- アウトカム数について、アウトプット数に対するアウトカム数（重複は除かない）を使用  
（但し、「A 事業所の魅力向上・事業拡大の取組」における伴走型支援については、アウトカムのみ設定・計上）
- なお、事業実績については、実践型地域雇用創造事業と同様に、各取組間の重複を除いた数値を計上・使用  
（1人当たりのコスト上限の計算にあたっても同様）

# 事業イメージ① (雇用機会不足地域)

## 地域の現状と課題

- ✓ 地域産業は観光、金属加工業を主とした製造業が中心であるが、近年、観光は入込客数が低迷しており、製造業も受注量が徐々に減少している
- ✓ 全国的に雇用情勢が改善している中、△△市では平成30年度の有効求人倍率は0.85であり、依然として厳しい状況である
- ✓ 観光はかつて宿場町として栄えた町並みが有名であるが、滞在時間が短時間であり、観光消費額は低迷している
- ✓ 旧宿場町は今後世界遺産登録を目指す動きがあり、観光客増が期待されている
- ✓ △△市の製造業は全般的に技術力は高いが、エンドユーザー向け製品ではなく事業者向け中間財を主に製造しているため、認知度が低く、景気変動や製品トレンドに影響を受けやすいため、唯一無二の技術を持つ事業所が数社あるにも関わらず安定的な経営を行えていない

## 目指す地域雇用活性化の姿

- 東京から2時間半という交通アクセスの良さ、美しい旧宿場町の風景、自転車の国際レース開催等によって最近ではインバウンド需要が増えてきており、滞在需要があるという調査結果も出ていることから、観光を重点分野に設定し、各観光関連事業所においてサービスや体験型メニュー等を充実させ、通過型から滞在型観光へと転換していく  
それに伴い、海外に直接△△市の観光を売り込む仕事、体験型観光事業、ガイド、宿泊関係等の新たな魅力ある雇用を創出し、まちの賑わいを取り戻す
- 金属加工業では数社が有している唯一無二の技術を活かした上で、部品単位ではなく地域の多くの事業所が関わってモジュール化することで、地域の製造業全体として付加価値やブランド力を高めて技術力を発信していく  
近年は技術力が認知されはじめ、今後は宇宙、航空、医療分野との取引が期待されており、従来にはなかった先進的分野に関わる魅力ある雇用を創出していく

## 地域雇用活性化推進事業の内容

### 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

- ①観光業、創業希望者向け講習会、伴走型支援
  - ・自社の現状分析、新分野進出、おもてなし、インバウンド対応、民泊、雇用管理改善、経営改善、創業支援等の講習会
  - ・観光カリスマ、中小企業診断士、マーケティング専門家、インバウンドビジネス専門家等からのアドバイス、フォローアップ等
- ②製造業向け講習会、伴走型支援
  - ・最先端技術、AI活用、販路開拓、人材確保、雇用管理改善等の講習会
  - ・大学・高専教授、航空宇宙研究・開発機関技術者、公設試験研究機関技術者、国立試験研究機関技術者等からのアドバイス、フォローアップ等
- ③好事例情報提供
  - ①②の取組によるマッチング好事例を地域内に情報提供し、横展開を図る

### 人材育成の取組

- ①観光業従事者講習会（地域観光理解、おもてなし、インバウンド対応）
- ②技術者講習会（NCフライス技術、3DCAD技術）
- ③マーケティング講習会（販路開拓方法、先端技術の売り込み方）等

### 就職促進の取組

- ①合同就職セミナー、面接会
- ②講習会情報発信等

### 事業の成果

3年度間で120人の魅力ある雇用のマッチング、観光・製造業のまちPR

# 事業イメージ② (過疎等地域)

## 地域の現状と課題

- ✓ 地域産業は農業と食料品製造業が中心であるが、少子高齢化や人口減少によって担い手の減少や地域内マーケットの縮小が進み、以前に比べて低迷している
- ✓ 農業、食料品製造業以外は、医療・福祉、建設、小売り等しかなく、極端に仕事のバリエーションが乏しい
- ✓ 地域内事業所のほとんどが中小零細企業であるため、地場製品のブランド化ができておらず、地産地消で完結しており、そもそものマーケット規模が小さい
- ✓ 高校卒業とともに大半が進学・就職で市外に転出し、進学した者の大半は卒業後に市外で就職している
- ✓ 高校卒業後に一旦は市内で就職した者でも、市外の方が魅力的な仕事がある、現在の仕事では将来像が描きづらい等の理由から早期に離職し、若年者を中心に近隣の中核都市や東京に転出する者が多く、人口減少や高齢化に歯止めがかからない

## 目指す地域雇用活性化の姿

- 地域の中心産業である農業、食料品製造業を新しい切り口から活性化させ、〇〇市で働くことに誇りが持てるようにする
- スマート農業を積極的に取り入れ、農業生産性向上を図るとともに、専門家によるフォローを受けながら6次産業化を進め、ブランド力を高めていく
- 食料品製造業の経営力、技術力を強化し、従来地域内には存在していなかったブランド化戦略、マーケティング、デザイン等を通じた新分野進出、販路開拓、職域開発等により、eコマース展開はもとより、超長期保存食やアレルギー除去食製造、食品加工技術を応用した化粧品製造等に関わる魅力的な雇用を創出するとともに、雇用管理改善により働きやすい職場環境を整備する
- 魅力的な雇用や働きやすい職場環境を通じて、従来〇〇市で働くことを敬遠して転出していたような者を食い止める
- 魅力的な雇用や創業を支援する環境が充実していることを積極的に情報発信し、U I J ターン転入を促進する

## 地域雇用活性化推進事業の内容

### 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

- ① 農業者・農業法人、創業希望者向け講習会、伴走型支援
  - ・現状分析、生産性向上、販路開拓、経営改善、創業支援等の講習会
  - ・スマート農業有識者、食の6次産業化プロデューサー、マーケティング専門家、中書企業診断士、大学教授等によるアドバイス、フォローアップ等
- ② 食料品製造業向け講習会、伴走型支援
  - ・農商工連携、食産業連携、新分野進出戦略、食品ロス防止策・活用策、販路開拓、付加価値の付け方、ブランド化戦略、雇用管理改善等の講習会
  - ・マーケティング専門家、先進事例実施事業者、中小企業診断士、地域商社、県産業技術支援センター等によるアドバイス、フォローアップ等
- ③ 好事例情報提供
  - ①②の取組によるマッチング好事例を地域内に情報提供し、横展開を図る

### 人材育成の取組

- ① 新しい農業講習会（農業基礎、スマート農業、6次産業化の進め方）
- ② マーケティング講習会（ニーズ把握、販路開拓方法、ブランド化）等

### 就職促進の取組

- ① 合同就職セミナー、面接会
- ② U I J ターン説明会・面接会（近隣中核市や東京での情報発信 等）
- ③ U I J ターン就労体験
- ④ 講習会情報発信 等

### 事業の成果

3年度間で80人の魅力ある雇用のマッチング（うちU I J ターン15人）

北海道南知床4町（別海町、中標津町、標津町、羅臼町） 《過疎等地域》

《南知床4町》



事業 タイトル	日本最東部4地域で取組む地方創生への挑戦 ～自然・人・産業・観光資源を再認識 4町連携の雇用創造プロジェクト～				
人口 (※1)	49,644人	人口減少率(※2)	4.17%	高齢化率 (※1)	25.93%

※1：H30.1.1時点

※2：(H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口) / H25.3.31の人口。なお、全国平均は0.52%

地域の現状・課題	事業の全体像
<ul style="list-style-type: none"> <li>有効求人倍率は高い水準で推移しているものの、雇用のミスマッチが存在。</li> <li>人口の自然減や社会減も相俟って、労働力人口が10年間で7.2%以上減少するなど、労働者の高齢化、労働力の確保といった面において厳しい状況であり、企業の人手不足が深刻化。</li> <li>進学や就職に伴い地域外に転出した若者等の中には、その後、当該地域に戻って来る者はいるものの、人口や労働力人口の増加に繋がる十分な規模ではない。</li> <li>地域内に就職した新卒・学卒者の早期離職するケースが改善していない。</li> </ul>	<p>豊富な特産物や観光資源を活用し、地域の小規模・中小企業の活性化を図るとともに、地域求職者のスキルアップ並びに地域企業とのマッチングを行う。</p> <p>具体的には、地域の商工会、金融機関、公立大学（学識経験者）などと連携し、各種セミナーや伴走型支援に取り組むことにより、魅力ある職場環境の拡充と雇用を確保する。</p> <p>また、それらを担う人材について、各種セミナーでスキルアップを図ったうえで、地域関連企業への就労や、就職面接会などでマッチングを図る。</p> <p>さらに、昨今の首都圏への人口密集化や地域過疎化といった課題の解決に向け、UIJターン希望者等へ地域の魅力を発信し、当地域への誘導を図る。</p>

事業所向け

**A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組**

【重点雇用創出分野】

➢ 商工業分野、観光分野

- S-Biz事業拡大・雇用改善・新分野セミナー
- 外国人材活用と受入セミナー
- 販路拡大 魅せ方・売り方セミナー
- スポーツ合宿誘致と交流人口拡大セミナー
- 加工技術の継承講座
- インバウンド観光客受け入れ拡大セミナー

《伴走型支援》

- 製造業における高付加価値製品展開についての伴走型支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開

具体的な取組内容

マッチング！

**C 就職促進の取組**

- 情報チャンネルHP
- 合同就職セミナー、面接会
- UIJターン説明会、面接会
- UIJターン就労体験

求職者向け

**B 人材育成の取組**

【重点求職者層】

➢ 観光・サービス・飲食業を希望する求職者、UIJターン求職者 等

- 産業で活躍するドローン操縦技能講座
- 食の宝庫 南知床料理人短期マスター講座
- 接客のプロから学ぶ接客・接客スキル習得講座～おもてなしの極意～
- 南知床4町広域観光ガイド養成講座
- 調理師資格取得養成講座
- 女性と若者のための創業支援セミナー

雇用創出（目標数(3年度計)）：141人



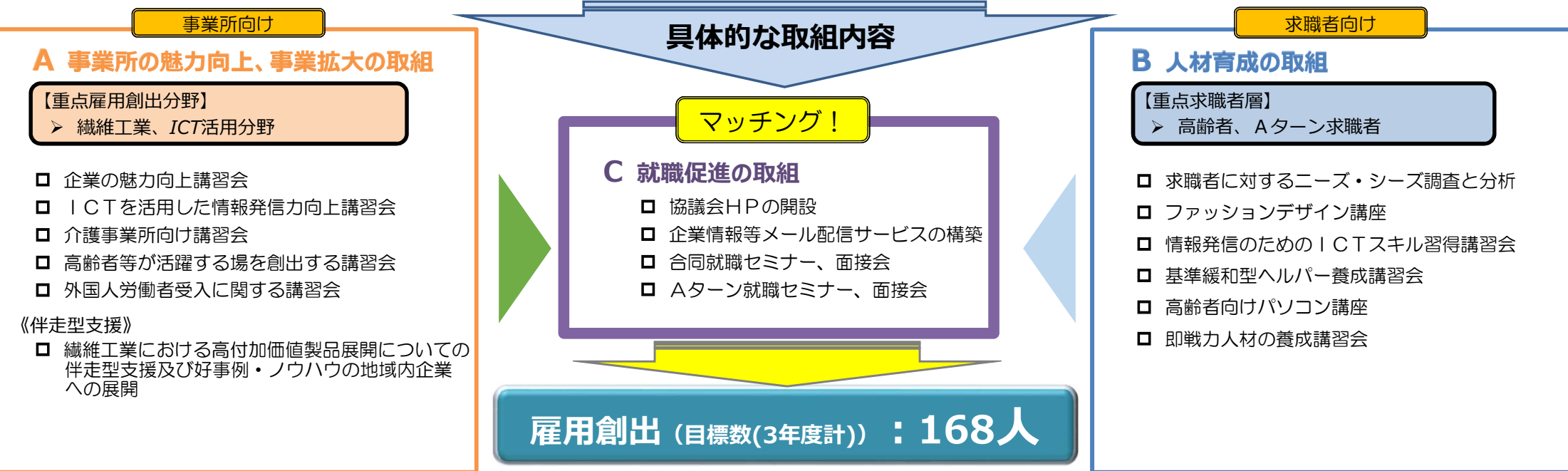


事業 タイトル	夢が叶う大仙市雇用創出プロジェクト ～花火のまちでワクワクライフ！～				
人口 (※1)	83,014人	人口減少率(※2)	5.90%	高齢化率 (※1)	35.73%

※1：H30.1.1時点

※2：(H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口) / H25.3.31の人口。なお、全国平均は0.52%

地域の現状・課題	事業の全体像
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 深刻な人手不足により労働生産性の低下が著しい。</li> <li>・ 早期離職や東京等への転出により若者定着が進まない。</li> <li>・ 市内企業の情報発信力が乏しい。</li> <li>・ 介護職の人手不足が顕著で将来的な介護サービスの供給不足が懸念されている。</li> <li>・ 働く意欲のある高齢者や女性等の活躍する場が不足。</li> <li>・ 若年者の保護者や高校教員等に市内企業の魅力が伝わっていない。</li> <li>・ Aターン(※)希望者への情報発信不足。</li> </ul> <p>※ Aターン…U I Jターン全てを含む秋田県への移住者の総称</p>	<p>繊維工業とICT活用分野を重点分野に設定し、大曲商工会議所、大仙市商工会などの関係団体と連携し、事業所の魅力向上、求職者のスキルアップを図り、雇用の創出につなげる。</p> <p>具体的には、人手不足解消に向けた多様な働き方の推進、外国人労働者受入などに関する講習会を開催するとともに、繊維工業分野における意欲ある企業に対して伴走型支援を実施することで、事業拡大、魅力ある雇用を確保する。また、それを担う人材を各種講習会で育成した上で、就職面接会等を通じたマッチングを図り、地域雇用の安定化を目指す。</p> <p>併せて、人口減少に対応するため、魅力的な雇用や市内でもスキルアップが望める環境などを効果的に発信し、Aターン希望者等の大仙市への誘導や従来転出していた若者等の市内での就労を促す。</p>







事業 タイトル	女性活躍と企業とのアライアンスで生き残る酒田雇用創造プロジェクト				
人口 (※1)	104,317人	人口減少率(※2)	5.20%	高齢化率 (※1)	34.05%

※1：H30.1.1時点

※2：(H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口) / H25.3.31の人口。なお、全国平均は0.52%

地域の現状・課題	事業の全体像
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少対策が喫緊の課題。</li> <li>・人口の維持・安定により労働力人口を確保するとともに、雇用の場、雇用の機会を減少させないように継続した対策、取組が急務。</li> <li>・安定した雇用につながる産業の創造と長年にわたり地域とともに歩んできた産業を守ることが求められている。</li> <li>・有効求人倍率の上昇に伴い、中小企業等において人手不足の状況。</li> <li>・雇用のミスマッチの解消と求職者の掘り起しが課題。</li> <li>・人材が不足するなかで、即戦力や営業力強化が求められている。</li> </ul>	<p>BPO産業・IT関連産業、地域の特性をいかした産業分野（ものづくり、食品製造等）を重点分野とし、若者が定着し、地域で安心して暮らし続けられるまちをめざし、バランスのとれた地域と産業構造の構築のため、市、商工会議所、商工会、農業協同組合、漁業協同組合等が協議会を構成し、労働生産性向上や人材確保及び育成、営業力強化など、事業所が必要としているセミナーを開催する。さらに、第4次産業革命の技術改革を活用した伴走型支援などを通じて、事業所の魅力向上、事業拡大に取り組む。</p> <p>また、BPO人材の育成をはじめ、ミスマッチ防止や、女性活躍社会にむけたライフステージにあわせたセミナーを実施する。</p> <p>そして、魅力ある雇用を発信し、UIターン希望者や新規大卒者等の市内への就職促進を図る。</p>

事業所向け

**A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組**

【重点雇用創出分野】

➢ BPO・IT関連産業分野、地域の特性をいかした産業分野（ものづくり、食品製造等）

- 労働生産性の向上セミナー（業務改善、タイムマネジメント等）
- 人材確保及び人材育成セミナー（離職防止、人事・労務管理、採用力アップ等）
- 営業力強化セミナー等（ビッグデータマーケティング、電子商取引等）

《伴走型支援》

- ビッグデータに基づいた営業力強化についての伴走型支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開

具体的な取組内容

マッチング！

**C 就職促進の取組**

- 酒田市雇用創造協議会HP
- 市内企業ガイドブックの作成
- 大学4年生への説明会
- 合同企業説明会

求職者向け

**B 人材育成の取組**

【重点求職者層】

➢ UIターン求職者（学生含）、重点分野求職者

- BPO人材育成セミナー ビジネスマナー
- BPO人材育成セミナー コミュニケーション
- BPO人材育成セミナー PCスキル向上
- 就労支援セミナー
- 女性活躍社会にむけたセミナー 再就職準備
- 女性活躍社会にむけたセミナー キャリアデザイン

雇用創出（目標数(3年度計)）：245人

もてぎまち  
 栃木県茂木町 《雇用機会不足地域》

《茂木町》



茂木町でキ・セ・キの出会い

～魅力ある雇用と魅力ある人材のマッチングのために～

事業 タイトル	茂木町でキ・セ・キの出会い ～魅力ある雇用と魅力ある人材のマッチングのために～				
人口 (※1)	13,353人	人口減少率(※2)	9.30%	高齢化率 (※1)	38.34%

※1：H30.1.1時点

※2：(H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口) / H25.3.31の人口。なお、全国平均は0.52%

地域の現状・課題

事業の全体像

- ・「もてぎジョブセンター」を核とし、マッチングに努めてきたが、少子高齢化や雇用情勢の回復等により、求人が充足しない状況が続いている。
- ・人口の自然減や社会減が進み、年間300人程度減少している。大学などへの進学期や就職期に町外県外へ転出する若年者が多い。高齢化率は県内第1位であり、超高齢化社会である。
- ・商工業分野では、人材不足に加え、後継者不足も課題である。
- ・介護分野では、更に人材不足が顕著である。令和2年に新たな介護施設開所も予定しており、更なる人材不足が予想される。
- ・観光を産業分野に押し上げる取組も行っている。「道の駅もてぎ」や「ツインリンクもてぎ」を中心に更なる誘客を図りたい。令和2年にはインバウンド向け宿泊施設開所も予定している。

各種講習会を通じて地域内の事業所の魅力アップに努め、起業・創業を含めた雇用を確保すると共に、新規求職者の掘り起しと各種講習会を通じた求職者のスキルアップに努める。

また、事業所見学や就職面接会等を通じてマッチングを図り、地域雇用の安定化を目指す。併せて、労働力人口確保のためにUIターン希望者等の地域への誘導を図る。

さらに、「もてぎジョブセンター」を中心とした相談支援事業との効果的な連携を図り、これらの雇用の拡大と人材の育成の成果が、継続的に地域の労働力として活用される仕組みを構築する。

事業所向け

A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

【重点雇用創出分野】

➢ 商工業分野、福祉分野、観光分野

- 働きやすい職場づくりと人材確保のための講習会
- 安定的な経営と事業継承のための講習会
- 魅力アップのための新商品開発と販路拡大のための講習会
- 魅力発信！！情報発信力向上講習会
- インバウンド受入れのための魅力ある店舗づくり講習会 等

《伴走型支援》

- 新商品開発についての伴走型支援及び好事例・ノウハウの地域内企業への展開

具体的な取組内容

マッチング！

C 就職促進の取組

- 情報発信事業
- 事業所見学会
- 合同面接会
- UIターン説明会 等

求職者向け

B 人材育成の取組

【重点求職者層】

➢ 中高年者、30～40代女性、UIターン求職者

- 求職活動を始める人のためのビジネススキル習得講習会
- 介護分野における基礎を学ぶ講習会
- 介護分野における資格取得に向けた講習会
- 再就職を応援！中高年者向け魅力アップ講習会
- 観光コンシェルジュ育成に向けた講習会

雇用創出 (目標数(3年度計)) : 83人

こうちし  
高知県高知市 《 過疎等地域 》

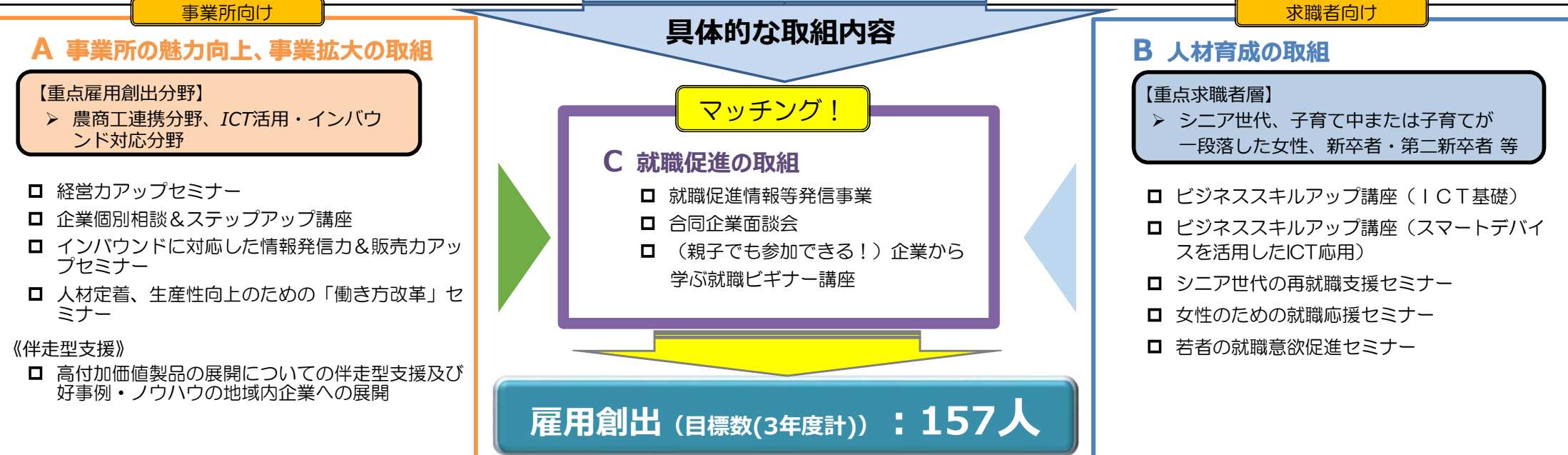
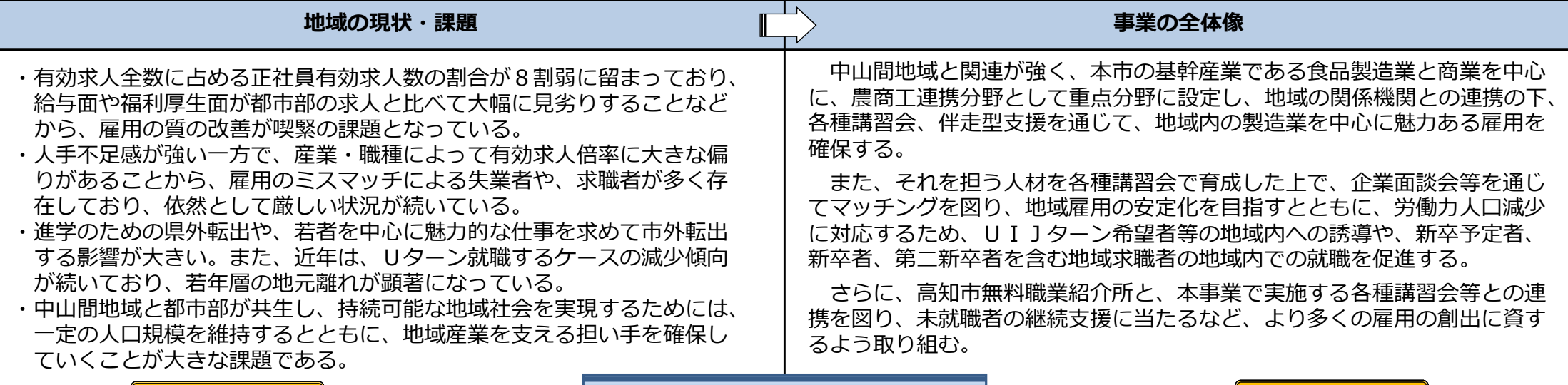
《 高知市 》



事業 タイトル	『えいぞね、こうち！』地域資源の好循環が持続可能な未来を創る！ 魅力ある雇用活性化推進事業				
人口 (※1)	332,276人	人口減少率(※2)	1.72%	高齢化率 (※1)	28.53%

※1：H30.1.1時点

※2：(H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口) / H25.3.31の人口。なお、全国平均は0.52%



いづかし  
福岡県飯塚市 《 過疎等地域 》

《 飯塚市 》

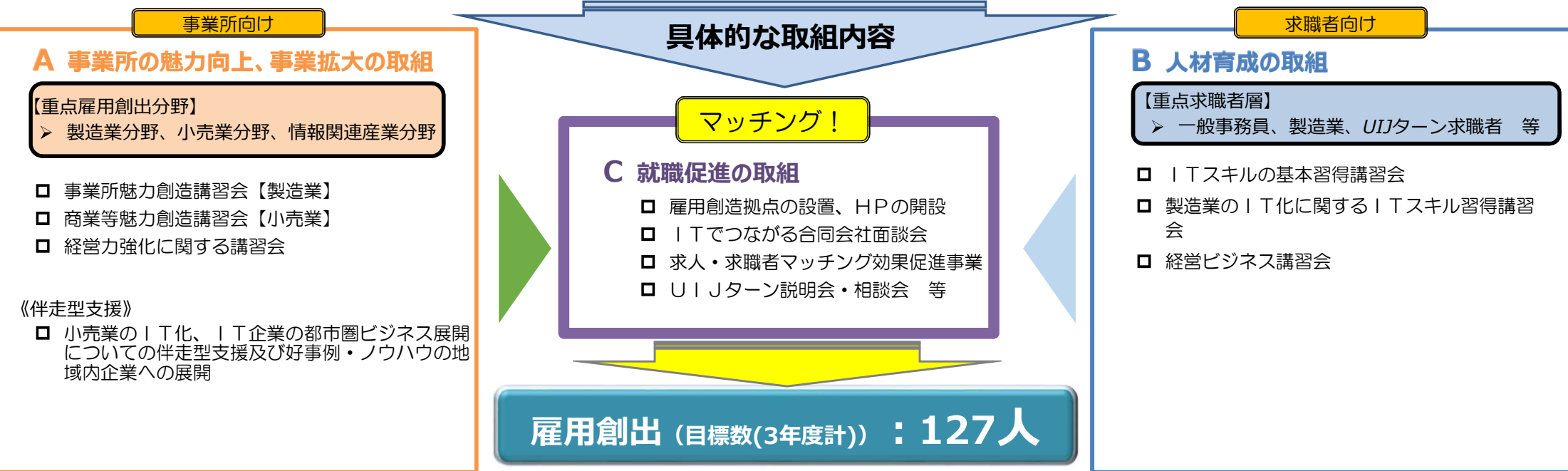


事業 タイトル	共に創り、未来へつなぐ グローカル社会で輝く雇用創造プロジェクト				
人口 (※1)	129,801人	人口減少率(※2)	1.39%	高齢化率 (※1)	30.21%

※1 : H30.1.1時点

※2 : ( H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口 ) / H25.3.31の人口 。なお、全国平均は0.52%

地域の現状・課題	事業の全体像
<ul style="list-style-type: none"> <li>有効求人倍率は改善傾向にあるものの、職種別では大きな隔たりがあり、雇用の受け皿不足と人手不足（雇用のミスマッチ）が存在。</li> <li>市内には3つの大学（うち2つは理工系大学）が立地し、情報関連産業の集積も進みつつあるが、地域内企業のIT化は十分に図られておらず、IT化による販路開拓、収益率の向上が経営上の課題。</li> <li>近年、事業所数の減少等による商業機能の低下が顕著であり、小売業の魅力向上に関し市民ニーズが高まっている。</li> <li>人口減少、労働力人口の減少と高齢化が進む中、持続安定的な雇用環境を実現するためにはUIJターン希望者や高齢者（退職者）、離職中の女性の活用が喫緊の課題。</li> </ul>	<p>大学の研究と人材を強みとし、市内IT企業とともに地域内企業のIT化と経営力強化を図り、魅力向上と事業拡大を進めるとともに、ITスキルの習得を中心に求職者の育成を図り、ITでつながる求人・求職者のマッチング事業を実施する。</p> <p>また、市内3大学と企業、地域を結ぶ「つなぐカフェ@飯塚」（平成30年10月1日、飯塚市開設）を雇用創造拠点として、産学官連携による効果的な実施体制を構築し、併せて、小売業等のIT化における伴走型支援を実施し、ノウハウの地域内への展開を図り、雇用創出の好循環に取り組む。</p> <p>さらに、求人・求職者双方のIT化を進めることで、ローカルな場所でもグローバルにつながる「グローバル社会」の到来に備え、地方都市の中で働く人と企業がキラリと光り、輝く雇用環境の創造を実現する。</p>





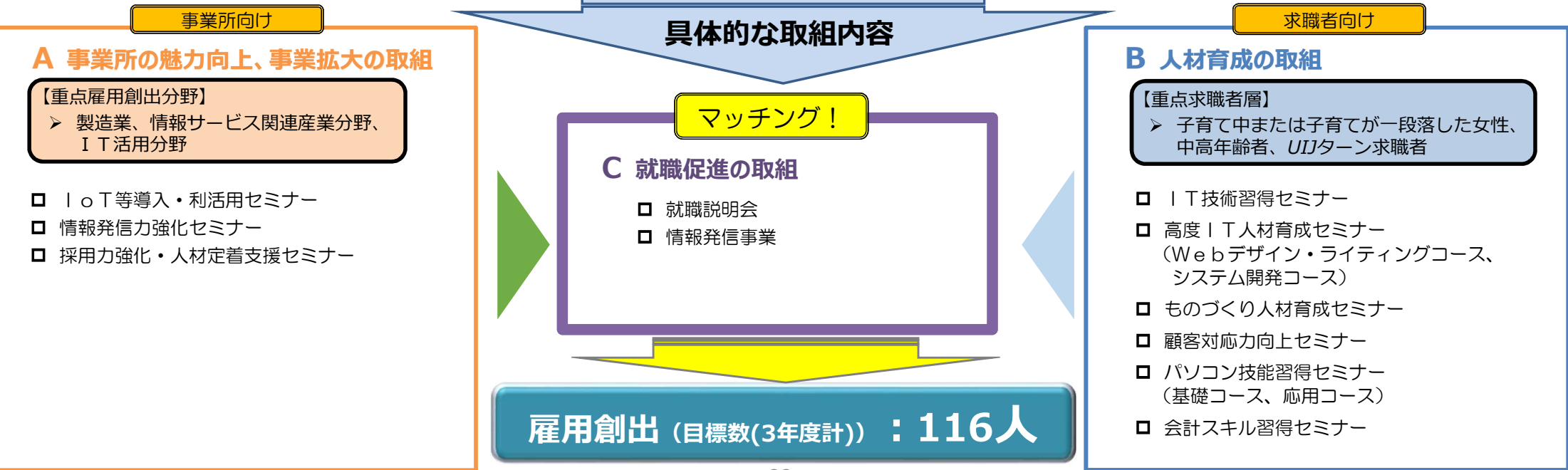


事業 タイトル	企業と市民が挑戦し成長するまち 延岡雇用創出プロジェクト				
人口 (※1)	125,244人	人口減少率(※2)	4.38%	高齢化率 (※1)	32.46%

※1 : H30.1.1時点

※2 : ( H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口 ) / H25.3.31の人口 。なお、全国平均は0.52%

地域の現状・課題	事業の全体像
<ul style="list-style-type: none"> <li>有効求人倍率はこれまでに比べ高い水準で推移しているものの、依然として国や県の水準を下回っている。また、人口減少に伴い求職者数が毎年減少してきており、労働需給逼迫化の要因の一つとなっている。</li> <li>若年層の市内定着は思うように進まないが、引き続き意欲的な取組が必要である。また、雇用のミスマッチの解消や女性、高齢者を含む多様な人材の活用等実態に即した対応も課題である。</li> <li>地域経済の規模縮小への対応として、基幹産業である製造業の事業拡大及び情報サービス関連産業の立地に向けた支援体制づくりに取り組み、市外から仕事を受注できる外貨獲得型産業の振興を図る必要がある。</li> <li>地場企業の生産性向上による人手不足解消や競争力強化、働き方改革等に不可欠なIT化をより一層促進する取組が求められている。</li> </ul>	<p>製造業や情報サービス関連産業及び企業のIT活用分野を重点分野として設定し、宮崎県工業会県北地区部会や延岡鐵工団地協同組合等関係団体からの支援、協力を得ながら、各種セミナー等を実施する。</p> <p>具体的には、延岡市工業振興ビジョンに掲げる推進施策と連携し、企業のIT化促進や情報発信力強化、人材の確保・育成等に取り組むことにより、地場企業の事業拡大や求職者にとって魅力ある職場環境の整備に繋げていく。</p> <p>また、学生、女性、高齢者等の求職者を各種セミナーでスキルアップさせ、企業の求める人材の育成を図る。さらに、就職説明会や情報発信等を通じて、UIJターン希望者を含めた求職者と地場企業とのマッチングを図り、人材不足の解消と雇用の拡大を目指す。</p>







## 地域NEXT雇用創造プロジェクト

～ジモトシゴト幸福作戦～

事業  
タイトル

人口  
(※1)

96,206人

人口減少率(※2)

3.05%

高齢化率  
(※1)

30.66%

※1：H30.1.1時点

※2：(H25.3.31の人口 - H30.1.1の人口) / H25.3.31の人口。なお、全国平均は0.52%

### 地域の現状・課題

### 事業の全体像

- ・総人口は10年間で約6,500人減少。転入・転出者数は一貫して転出超過となっており、特に10代,20代の転出者数が多い状況である。
- ・新規求人数は増加している一方、有効求職者数は減少傾向にある。その結果、有効求人倍率が高い水準で推移し、人材の確保が厳しい状況が続いている。
- ・新卒者の地元就職率は2割にとどまり、一旦は市内で就職しても、都会へのあこがれや、給与等の待遇面の観点から、早期に離職する例も見られ、市外流出の影響が大きい。
- ・一方、女性や高齢者の求職者数は増加傾向にあり、また異なる業種に未経験から就職される例も見られており、人材の育成を図り、継続して就労できる雇用環境を整備することが求められている。

地域産業の中核的役割を担う製造業を中心に、現場の魅力向上を図り、事業拡大、人材の確保、人材の育成の取組を促進する。

具体的には、地域の商工団体等と連携し、管理者向けのスキルアップセミナーやICT活用セミナーを実施し、働きやすい環境の整備と魅力ある雇用の創出、PR手法の構築を図る。

また、高齢者や女性の活躍を支援するセミナーや、ICTへの親和性を高めるセミナーを実施し、地域産業を担う人材の育成を図り、就職説明会等の開催による企業とのマッチング及び就労を支援する。

さらに、地域の人口減少を克服するため、関係機関と連携してUIJターン者確保のためのネットワークを構築し、情報発信やインターンシップの実施により域外からの就労促進を図る。

#### 事業所向け

### A 事業所の魅力向上、事業拡大の取組

【重点雇用創出分野】

➤ 製造業分野、ICT活用分野

- 現場管理者スキルアップ促進事業
- 生産性向上・経営改善活動促進事業
- 高齢者・女性等活躍支援セミナー事業
- 情報発信力向上促進事業
- 市内事業所事業拡大支援事業
- 貿易拡大実践セミナー事業

### 具体的な取組内容

#### マッチング！

### C 就職促進の取組

- 情報チャンネルホームページ運営事業
- ジモトシゴト情報紙発行事業
- UIJターン促進事業
- 地元就職セミナー 等

#### 求職者向け

### B 人材育成の取組

【重点求職者層】

➤ 高齢者、女性、UIJターン求職者

- 製造業における基礎知識習得セミナー
- 情報発信スキル習得セミナー
- 高齢者・女性等活躍支援セミナー

雇用創出 (目標数(3年度計)) : 65人

# 事業に関するお問い合わせ先

問い合わせ窓口	電話番号
厚生労働省職業安定局 地域雇用対策課	03-5253-1111 (内5795)
北海道労働局職業安定部職業対策課	011-738-1056
青森労働局職業安定部職業対策課	017-721-2003
岩手労働局職業安定部職業対策課	019-604-3005
宮城労働局職業安定部職業対策課	022-299-8062
秋田労働局職業安定部職業対策課	018-883-0010
山形労働局職業安定部職業対策課	023-626-6101
福島労働局職業安定部職業対策課	024-529-5409
茨城労働局職業安定部職業対策課	029-224-6219
栃木労働局職業安定部訓練室	028-610-3558
群馬労働局職業安定部職業対策課	027-210-5008
埼玉労働局職業安定部職業対策課	048-600-6209
千葉労働局職業安定部職業対策課	043-221-4391
東京労働局職業安定部職業安定課	03-3512-1654
神奈川労働局職業安定部職業対策課	045-650-2817
新潟労働局職業安定部職業対策課	025-288-3508

問い合わせ窓口	電話番号
富山労働局職業安定部職業対策課	076-432-9163
石川労働局職業安定部職業対策課	076-265-4428
福井労働局職業安定部職業対策課	0776-26-8613
山梨労働局職業安定部職業対策課	055-225-2858
長野労働局職業安定部職業対策課	026-226-0866
岐阜労働局職業安定部職業対策課	058-245-1314
静岡労働局職業安定部職業対策課	054-271-9970
愛知労働局職業安定部職業対策課	052-219-5508
三重労働局職業安定部職業安定課	059-226-2305
滋賀労働局職業安定部職業対策課	077-526-8686
京都労働局職業安定部職業対策課	075-241-3269
大阪労働局職業安定部職業対策課	06-4790-6310
兵庫労働局職業安定部職業対策課	078-367-0810
奈良労働局職業安定部職業対策課	0742-32-0209
和歌山労働局職業安定部職業対策課	073-488-1161
鳥取労働局職業安定部職業対策課	0857-29-1708

問い合わせ窓口	電話番号
島根労働局職業安定部職業対策課	0852-20-7021
岡山労働局職業安定部職業対策課	086-801-5107
広島労働局職業安定部職業対策課	082-502-7832
山口労働局職業安定部職業対策課	083-995-0383
徳島労働局職業安定部職業対策課	088-611-5387
香川労働局職業安定部職業安定課	087-811-8922
愛媛労働局職業安定部訓練室	089-900-5244
高知労働局職業安定部職業対策課	088-885-6052
福岡労働局職業安定部職業対策課	092-434-9806
佐賀労働局職業安定部職業対策課	0952-32-7217
長崎労働局職業安定部職業対策課	095-801-0042
熊本労働局職業安定部職業対策課	096-211-1704
大分労働局職業安定部職業対策課	097-535-2090
宮崎労働局職業安定部職業対策課	0985-38-8824
鹿児島労働局職業安定部職業対策課	099-219-8712
沖縄労働局職業安定部職業対策課	098-868-3701